

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象中期目標 期間	見込評価 (中期目標期間実績評価)	第3期中期目標期間 (最終年度の実績見込を含む。)
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	国土交通省			
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 内山 正人	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 榎本 通也	
主務大臣				
法人所管部局		担当課、責任者		
評価点検部局		担当課、責任者		

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング 令和2年6月18日 ・監事意見聴取 令和2年6月18日 ・外部有識者からの意見聴取 令和2年6月29日 (関利恵子、高橋静夫、羽原敬二) 令和2年7月9日 (上窪良和)

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第48号)により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合した。

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 (参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成27年4月1日国土交通省決定)の規定に基づき、重要度の高い項目を考慮した項目別評価を算術平均(以下算定式の通り。)すると3.10点となり、最も近い評価が「B」評価であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ、「B」評価とする。 【項目別評価の算術計算】 $(A4点 \times 2項目 + A4点 \times 1項目 \times 2 + B3点 \times 24項目 + C2点 \times 2項目) \div (29項目 + 1項目) \approx 3.07$ ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とする。重要度の高い1項目(項目別評価総括表、項目別評価調査参照)については加重を2倍としている。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	項目別評価のとおり、評価項目全29項目のうち4項目について「中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている」、23項目について「中期計画における所期の目標を達成している」、2項目について「中期計画における所期の目標を下回っている」となっており、独立行政法人海技教育機構(以下、「機構」という。)の業務運営については、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 また、重要度、難易度とも高い目標として設定されている就職率については、高い水準で海事関係業界へ人材を供給しており、評価できる。同様に海技士国家試験においても高い合格率を維持していること、積極的な海事広報活動についての取り組みなど、政策・施策目標である海事産業の活性化及び人材の確保等に大きく貢献しており評価できる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月、練習船青雲丸で実習中の学生について発生した一連の事案(自殺未遂、自死、失踪) 平成30年4月、発生した日本丸実習生転落事故 平成30年7月、西日本豪雨災害時の練習船青雲丸と海技丸による被災者支援 令和元年9月、台風15号被災地(千葉県木更津市)の練習船青雲丸による被災者支援 令和元年10月、台風19号被災地(岩手県宮古市)の宮古校と被災地(福島県いわき市)の練習船青雲丸による被災者支援 令和2年3月5日、唐津校において、教員が大麻取締法で逮捕されるという不適切事案 令和2年2月から感染拡大しはじめた新型コロナウイルスの影響

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【IV-(4) 内部統制の充実・強化】 新たに構築した安全衛生管理体制の下で、コンプライアンスの一層の推進を図るほか、各第三者委員会の検証、検討を踏まえた再発防止策を速やかに確実に実施する。 【IV-(5) 監事の機能強化等によるガバナンス強化】 内部統制の充実・強化の項目については、平成29、30、令和元年度の3年間、「C」評価であった。また令和元年度の唐津校教員の不祥事については、不祥事につながる可能性のある兆候が多々あったにも関わらず、内部監査でこれらをチェックできない状況であった。監事監査や内部監査で兆候を見つけ出せるような質問項目を用意するなど、監査業務の見直しや職員がきちんと対応する仕組みを作る必要がある。職員一人一人のコンプライアンス推進を図るほか、各第三者委員会の検証、検討を踏まえ、再発防止策を速やかに確実に実施する必要がある。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	<p>(外部有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率が高いことは評価に値する。 ・実習生は、乗船実習を終了することで筆記試験免除となっている。全員が口述試験合格を目指せるようさらなる努力をしていただきたい。 ・研究について、件数を重視した定量的指標や業務実績となっているが、研究は件数のみでなく質や、世の中にどれだけ役立っているか中身が重要である。 ・東京海洋大学との間で連携、学術分野での包括的な連携を推進する協定を締結しているが、人材交流、共同研究など積極的に推進していただきたい。 ・国内外の教育、研究機関から研修生を受け入れ、技術移転の推進をしているということであるが、アジアを中心とした国々からの研修生を受け入れた活動は推進拡大、より進めていくよう、今後とも引き続き努力していただきたい。 ・コンプライアンス上の事案が発生したら改善していくのがガバナンスである。そのような意識、努力があまりなされてきていない。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(1) 海技教育の実施	—	—	B	B		B			
養成定員と養成課程	B	B	B	B		B		I- (1)	
カリキュラムの見直し	B	B	B	B		B		I- (1)	
リソースの相互活用	B	B	B	B		B		I- (1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○		<u>A</u> ○		I- (1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>B</u>		<u>B</u>		I- (1)	
海運業界との連携	B	A	A	A		B		I- (1)	
航海訓練の実施	B	B	B	B		B		I- (1)	
実務教育の実施	A	B	A	A		A		I- (1)	
(2) 研究の実施	—	—	B	A		B			
研究体制、件数	B	C	B	A		B		I- (2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>B</u>	<u>A</u>		<u>B</u>		I- (2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B	B	A		B		I- (2)	
(3) 成果の普及・活用促進	—	—	B	B		B			
国内外の活動実績、研修員受入	B	B	B	B		B		I- (3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B	B	B		B		I- (3)	
海事広報の実績	A	A	B	A		A		I- (3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	見込評価	期間実績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務体制の確立	B	B	B	B		B		II- (1)	
業務運営の効率化	B	B	B	B		B		II- (2)	
調達方法の見直し	B	B	B	B		B		II- (3)	
人件費の管理	B	B	B	B		B		II- (4)	
情報化・電子化の取組	B	B	B	B		B		II- (5)	
III. 財務内容の改善に関する事項									
自己収入	B	B	B	B		B		III- (1)	
保有資産の検証・見直し	B	B	B	B		B		III- (2)	
業務達成基準による収益化	B	B	B	B		B		III- (3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B	B	B		B		III- (4)	
短期借入金	—	—	—	—		—		III- (5)	
重要財産の処分	—	—	—	—		—		III- (6)	
剰余金の使途	—	—	—	—		—		III- (7)	
IV. その他の事項									
施設・設備の整備	B	B	B	B		B		IV- (1)	
人事に関する計画	B	B	B	B		B		IV- (2)	
積立金の使途	B	B	B	B		B		IV- (3)	
内部統制の強化	B	C	C	C		C		IV- (4)	
ガバナンス強化	B	B	B	C		C		IV- (5)	
情報セキュリティ対策	B	B	B	B		B		IV- (6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧海技教育機構と旧航海訓練所の統合に当たり、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとされており、中期目標における「機構における資格教育」は、その達成に向けた重要な要素であるため。 特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では船員の高齢化が著しいことから、大量離職に伴う担い手不足が生じないよう、十分な数の若年船員を育成することが必要である。本法人は、内航新人船員の最大の供給源であり、主要な役割を果たしているものであるため。 <p>【難易度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海事関連企業への就職率について、その求人状況が海運業界の景気により大きく変動する等の外部要因の影響を受け、また前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。 海技士国家試験の合格率については、法人のパフォーマンスを最大限に引き出すために相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しており、また、前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。 	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
養成定員 (四級海技士)	—	380名	390名	390名	390名	390名	390名			予算額(千円)	6,677,049	6,673,996	6,825,939	6,728,411
就職率 (計画値)	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			決算額(千円)	6,847,960	7,212,297	7,283,484	7,030,173
就職率 (実績値)			98.2%	96.5%	98.4%	98.2%				経常費用(千円)	6,681,888	6,844,208	6,976,567	6,809,788
達成度			103.4%	101.6%	103.6%	103.4%				経常利益(千円)	4,456	△37,844	30,751	146,752
就職率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			行政サービス実施コスト(千円)	7,796,413	7,532,536	10,103,492	9,074,541

就職率 (実績値)			100.0%	99.6%	99.1%	99.5%			従事人員数	596	595	591	581
達成度			105.3%	104.8%	104.3%	104.7%							
就職率 (計画値)	海上技術コース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上						
就職率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
達成度			105.3%	105.3%	105.3%	105.3%							
合格率 (計画値)	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
合格率 (実績値)			79.8%	88.8%	93.2%	86.7%							
達成度			99.8%	111.0%	116.5%	108.4%							
合格率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上						
合格率 (実績値)			100.0%	99.2%	94.5%	96.6%							
達成度			105.3%	104.4%	99.5%	101.7%							
合格率 (計画値)	海上技術コース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上						
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%	95.8%							
達成度			105.3%	105.3%	105.3%	100.8%							
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度										
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回	90 回	79 回							
達成度			114.7%	125.3%	120.0%	105.3%							
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度										
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回	1 回	1 回							
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%	94.2%	90.8%							
達成度			118.8%	115.9%	117.8%	113.5%							
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						

受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%	97.6%	99.0%								
達成度			123.5%	118.9%	122.0%	123.8%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。 また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一	(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。 また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合			海技教育の実施の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×2項目+A4点×1項目×2+B3点×5項目)÷(8項目+1項目)=3.4 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。	評価 B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×1項目+A4点×1項目×2+B3点×6項目)÷(8項目+1項目)≒3.3 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。	評価		評価	

<p>層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>									
<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>① 機構における資格教育</p> <p>(a) 養成定員と養成課程</p> <p>船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を390名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>①船員となろうとする者に対する教育</p> <p>ア 機構における資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を390名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を40名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>本科及び専修科を390名、海上技術コースを40名とする。</p> <p><評価の視点></p> <p>養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>i) 四級海技士養成課程は、平成30年国土交通省にて、「船員養成の改革に関する検討会」（以下「検討会」という。）が設置され、平成31年2月7日に、第1次中間取りまとめ（以下「中間取りまとめ」という。）が公表された。</p> <p>それらを踏まえ、海上技術学校の短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行、更には施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫について検討を行い、令和3年度より小樽海上技術学校を専修科校（航海科校）にすることとした。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程は、海上技術コース（航海、機関）、海上技術コース（航海専修、機関専修）について平成31年度から養成定員の見直しを行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる養成定員を維持し、計画通りの実績を上げていること、国が設置した検討会等へ参加し、中間取りまとめを踏まえ、学校体制の検討を行い、小樽校の専修科校化を実施したこと、三級海技士養成課程については、本科(140名)、専修科(250名)の定員の比率に合わせて三級海技士養成課程の定員を見直し、平成31年度入学者の養成定員を見直したことから、自己評価をB評定とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1676 493 1958 546">評定</td> <td data-bbox="1958 493 2240 546">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1676 546 2240 1927"> <p><評定に至った理由></p> <p>独立行政法人移行後、最多の養成定員とし、計画通りの実績を上げている。また国が設置した検討会での意見を反映させた中間取りまとめを踏まえ、養成定員及び養成課程の見直しを検討した結果、小樽海上技術学校を小樽海上技術短期大学校への短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行を決定した。</p> <p>また、三級海技士養成課程の定員を平成31年度入学の海上技術コース（航海、機関）を廃止する一方、海上技術コース（航海専修、機関専修）を各5名から各10名へ変更するなど、中期目標期間中の海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえた見直しを実施していることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>独立行政法人移行後、最多の養成定員とし、計画通りの実績を上げている。また国が設置した検討会での意見を反映させた中間取りまとめを踏まえ、養成定員及び養成課程の見直しを検討した結果、小樽海上技術学校を小樽海上技術短期大学校への短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行を決定した。</p> <p>また、三級海技士養成課程の定員を平成31年度入学の海上技術コース（航海、機関）を廃止する一方、海上技術コース（航海専修、機関専修）を各5名から各10名へ変更するなど、中期目標期間中の海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえた見直しを実施していることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>		<p>評定</p>
評定	B									
<p><評定に至った理由></p> <p>独立行政法人移行後、最多の養成定員とし、計画通りの実績を上げている。また国が設置した検討会での意見を反映させた中間取りまとめを踏まえ、養成定員及び養成課程の見直しを検討した結果、小樽海上技術学校を小樽海上技術短期大学校への短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行を決定した。</p> <p>また、三級海技士養成課程の定員を平成31年度入学の海上技術コース（航海、機関）を廃止する一方、海上技術コース（航海専修、機関専修）を各5名から各10名へ変更するなど、中期目標期間中の海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえた見直しを実施していることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>										

	三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> 海上技術コース（航海、機関）廃止 海上技術コース（航海専修、機関専修）各5名→各10名 				
(b) 座学教育と航海訓練の一体的実施	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施	<評価の視点>	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施	<評定と根拠>	評定	B	
<p>統合により学校における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成29年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム(QMS)を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>1) 平成29年度に一貫性のあるカリキュラムに見直しを行ったか。</p> <p>2) 統一資質基準システム(QMS)を一体的に運用し、定着したか。</p>	<p>i) カリキュラムの見直し</p> <p>平成29年度に学校と練習船の現行カリキュラムについて、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて実施分担を策定し、一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了し、平成31年1月から本科及び専修科に実施した。</p> <p>平成30年度から、見直しを行った座学教育と航海訓練の統一資質基準システム(QMS)を適切に運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月開校予定の小樽海上技術短期大学校について、航海科専門校としてのカリキュラム及び学習指導要領を策定した。また、教科書作成WGを作り、「機関概要」の教科書を作成した。 今後の専科教育移行等 	<p>評定：B</p> <p>平成29年度に一貫性のあるカリキュラム及び統一資質基準マニュアルの見直しを実施し、平成31年1月から運用を開始した。</p> <p>統一資質基準システム(QMS)について、改定したマニュアルの運用を平成30年度から開始し、令和2年度には定着する見込みであることから、自己評価をB評定とする。</p>	<評定に至った理由>	<p>統合後、学校の座学教育と練習船の航海実習を一体的に実施できる体制となった。このことを活かすため、カリキュラムの見直しを実施し、本中期目標期間中に一貫性のあるカリキュラムと統一資質基準システム(QMS)の運用を開始した。国が設置する検討会における結果を踏まえ、令和3年4月に開校を決定した小樽海上技術短期大学校、航海科専門校のカリキュラムと学習指導要領を新たに策定した。また、教科書作成WGを作り「機関概要」の教科書作成や今後の専科教育移行を見据え、機関科マニュアルの見直しにも着手している。これらのことから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

			<p>に対応するため、教科書作成 WG による機関科マニュアルの見直しにも着手した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和 2 年 3 月 2 日以降各校を臨時休業とし、授業の一部を在宅学習として対応した。</p>							
	ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。	<p><指標> 学校と練習船のリソース (教材、設備、教員) について、平成 29 年度までに一体的な運用を図る。</p>	<p><主要な業務実績> ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1) 教材 平成 28 年度に教材 (テキスト、授業・講義資料など) の情報共有を行い、相互活用を開始した。 平成 30 年度には「練習船問題集 四級 (航海系・機関係)」を各学校へ共有し、特に本科の海技試験合格率の向上に寄与した。 練習船で使用していた「天測暦」を学校の航海系教材として活用した。これまで、表の一部をプリントしたものを用いていたが、実物の水路図誌を使用することで実際の実務により近い実習を行うことができた。</p> <p>(2) 設備</p>	<p><評定と根拠> 評定 : B 平成 29 年度には学校と練習船のリソース (教材、設備、教員) の一体的な運用を図り、計画を満たしている。 加えて、設備の有効活用については、練習船が近隣の港に寄港する限られた期間に、学校と練習船の予定を柔軟に調整し、対応することで、オープンキャンパスやシップスクールなどを実施していること、教員については、相互の配置転換を行うとともに、新規採用については、共通採用とするなど、リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由> 統合後、教材 (テキスト、授業・講義資料など) の情報共有や相互活用するなどし、一体的な運用を開始した。具体的には練習船で使用していた「練習船問題集 四級 (航海系・機関係)」を各学校へ共有し、海技試験合格率の向上に寄与した。また、練習船で使用していた「天測暦」を学校の航海系教材に転用することで、コストを抑えつつ、実際の水路図誌を用いた座学を実施している。練習船が学校近隣に寄港した際は、互いの予定をうまく調整し、オープンキャンパスやシップスクールの実施、学校生徒が練習船設備を利用しての見学、実習をすることで相乗効果を上げている。また、海技大学施設、設備を活用し、学校教員や練習船職員を対象に ECDIS 講習や STCW 基本訓練等を実施している。 新規採用については、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により練習船教官、海上技術学校教員、海上技術短期大学教員、海技大学助教のうちいずれかを選択できる共通採用を開始するなど、リソースの有効活用を図っていることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	評定	B	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> </table>	評定	
評定	B									
評定										

			<p>寄港中の練習船設備を活用した。</p> <p>a) 学校が主催するオープンキャンパスの参加者に対し、練習船の特別見学を実施した。(H28～H30)</p> <p>b) 学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。(H29～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧海技教育機構の施設であった清水総合研修センターで、従来本部で実施していた新規採用海技職員(旧航海訓練所)の宿泊職員研修を実施することによって施設の相互活用を実施した。(H28～) 海技大学校施設を活用した学校教員及び練習船職員の研修を実施した。(ECDIS 講習、STCW 基本訓練等)(H29～) 船社内航船で受け入れきれなかった専修科の学生を対象に、海技大学校練習船で夏期内航船体験乗船を実施した。 <p>H29 : 16 名 H30 : 18 名 R1 : 5 名</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>(3) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教員が練習船勤務を実施した。 ・ 学校、練習船を問わず、繁忙期や労務負担の大きい部署に応援要員を配置した。 ・ 練習船の教育手法を学校授業に活用するため、学校教員の練習船乗船研修を実施した。(H29～) ・ 新規採用については、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種(練習船教官、海上技術学校教員、海上技術短期大学教員、海技大学校助教のうちいずれか)を決定する共通採用を開始した。(H30～) ・ 練習船の教育手法を学校授業に活用するため、学校教員の大型練習船での乗船研修を実施した。(R1～) 				
	iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修	<主な定量的指標> 本科、専修科及び海上技術コースの海事関連企業への就職率については、中期目標期間の各年度とも 95%以上とする。	<主な評価実績> iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。 ○本科 H28 : 98.2% H29 : 96.5%	<評定と根拠> 評定 : A 内航船社へ就業する生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施し、全ての年度において、高い就職率を	評定	A	評定
					<評定に至った理由> 海事関連企業への就職率は中期目標期間中、常に 95%以上を維持している。就職率平均値(4年間)の達成度において、本科 103.0%、専修科 104.8%、海上技術コース 105.3%を維		

	<p>科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。</p>		<p>H30 : 98.4% R1 : 98.2%</p> <p>○専修科</p> <p>H28 : 100.0% H29 : 99.6% H30 : 99.1% R1 : 99.5%</p> <p>○海上技術コース</p> <p>H28 : 100.0% H29 : 100.0% H30 : 100.0% R1 : 100.0%</p> <p>入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法や求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。</p> <p>また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、夏休みに内航船での乗船体験を行い、生徒・学生に対して内航海運業界への理解を深めさせた。</p> <p>さらに、職員による企業訪問を実施し、積極的に求人開拓を行った。</p>	<p>維持している。</p> <p>中期目標期間の各年度とも95%以上となっているところが、重要度及び難易度ともに高い項目であり、全ての年度においてA評価となっていることから、自己評価をA評価とする。</p>	<p>持している。また令和2年度において、生徒、学生はコロナ禍での就職活動となる。リモートを利用した就職説明会、面接などを実施している企業もあるため、それに対応すべく学校の環境整備を実施している。特に練習船実習が就職活動時期と重複するため、練習船からもリモートで就職活動が出来るように設備等の整備を早急に進めている。また、関連企業、団体と連絡、情報収集を進め、生徒、学生に周知するといった取り組みを本部が中心となり実施している。</p> <p>定量的指標から判断すると「B」評価ではあるが、高い目標設定、100%とそれに近い実績値、重要度及び難易度の高い項目であること、すべての年度で「A」評価であることから、自己評価書の「A」との評価結果が妥当である。</p> <p><その他外部有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率が高いことは評価に値する。 ・ 重要度及び難易度共に高い項目であり、目標を達成していることから、「A」との評価に異存はないとの意見をj得ている。 					
	<p>iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォロー</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○四級海技士養成課程</p>	<p><主な業務実績></p> <p>iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり。</p> <p>○四級海技士養成課程</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : A</p> <p>補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的に実力試</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1676 1705 1944 1774">評定</td> <td data-bbox="1944 1705 2240 1774">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1676 1774 2240 1927"> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標期間中の合格率平均値(4年間)の</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標期間中の合格率平均値(4年間)の</p>		<p>評定</p>
評定	B									
<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標期間中の合格率平均値(4年間)の</p>										

	<p>アップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格者を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを旨とし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。</p>	<p>・航海・機関の両方の合格率</p> <p>本科 80%以上</p> <p>専修科 95%以上</p> <p>・全員が航海・機関のいずれかに合格することを旨とする。</p> <p>○三級海技士養成課程(海上技術コース) 95%以上</p>	<p>・航海・機関の両方の合格率</p> <p>本科 : H28 : 79.8% H29 : 88.8% H30 : 93.2% R1 : 86.7%</p> <p>専修科 : H28 : 100.0% H29 : 99.2% H30 : 94.5% R1 : 96.6%</p> <p>・本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率</p> <p>H28 : 99.4% H29 : 99.1% H30 : 100.0% R1 : 97.9%</p> <p>○三級海技士養成課程(海上技術コース)</p> <p>H28 : 100.0% H29 : 100.0% H30 : 100.0% R1 : 95.8%</p> <p>本科の平成28年度の合格率が79.8%になっているが、平成29年度には補講等の自主講座、模擬試験及び個別指導に加え、定期的な実力試験による学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導を実施することにより、平成29年度以降は目標値を達成した。</p>	<p>験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。また、口述試験を想定した面接指導や模擬試験、試験対応の指導を行っている。</p> <p>本科の航海・機関両方の合格率は、平成28年度は79.8%と及ばなかったものの、前年の合格率78.3%を上回った。</p> <p>また、同年度においては海上技術コース、専修科ともに合格率100%を達成している。引き続き、上記の取組を実施することにより、その後は目標を達成している。</p> <p>海上技術コース及び専修科の合格率は全ての年度において高い水準を維持している。</p> <p>令和2年度についても、指標を上回る見込みである。</p> <p>達成度は、定量的指標においてはB評価程度となるが、難易度の高い項目であり、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率の平均が99%程度であることも考慮し、自己評価をA評価とする。</p>	<p>達成度は本科108.9%、専修科102.7%である。本科・専修科の航海・機関のいずれかに合格することを旨とするの指標については中期目標期間中(4年間)に100%の年度が1回あり、最も低くても97.9%とほぼ全員合格が達成できている。三級海技士養成課程(海上技術コース)の合格率の定量的指標は95%以上のところ、中期目標期間中の合格率平均値(4年間)の達成度は104.2%である。補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的に実力試験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。また、口述試験を想定した面接指導や模擬試験、試験対応の指導を行っている。本科の航海・機関両方の合格率は、初年度である平成28年度は79.8%とわずかに80%に及ばなかったものの、その後はすべて目標を達成している。海上技術コース及び専修科の合格率は全ての年度において高い水準を維持している。これらを考慮し「B」との評価結果が妥当である。</p> <p><その他外部有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生は、乗船実習を終了することで筆記試験免除となっている。全員が口述試験合格を旨とするようさらなる努力をしていただきたい。 	
--	---	---	--	---	--	--

<p>(c) 海運業界との連携</p> <p>海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。</p>	<p>d) 海運業界との連携</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。 	<p><主な業務実績></p> <p>H28~R1 開催回数：349 回</p> <p>意見交換会 204 回 説明会 145 回</p> <p>H28：86 回 意見交換会 48 回 説明会 38 回</p> <p>H29：94 回 意見交換会 55 回 説明会 39 回</p> <p>H31：90 回 意見交換会 54 回 説明会 36 回</p> <p>R1：79 回 意見交換会 47 回 説明会 32 回</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>期間中に 375 回程度の開催を計画していたところ、令和元年度までの累計で 349 回（達成度 93.1%）開催している。</p> <p>令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で計画を達成できない可能性もあるが、これまでの実績（年平均 87 回）を踏まえると、436 回（達成度 116.3%）の実施を見込めることから、自己評定を B 評定とする。</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標期間中に 375 回程度開催を計画しているところ、令和元年度までの累計で 349 回開催している。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で開催困難が予想されるため中期目標期間中の目標値を年間平均 75 回に換算したところ、各年度 75 回以上の実績がある。定量的指標（4 年間 300 回）とした場合の達成度 116.3%であることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>
<p>② 他の教育機関から受託する航海訓練の実施</p> <p>学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。</p> <p>また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中 5 回程度の連絡会議を開催する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 5 回程度実施する。 船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 船社等を対象とし 	<p><主要な業務実績></p> <p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>大学及び高等専門学校との連絡会議 合計：4 回</p> <p>H28：1 回 H29：1 回 H30：1 回 R1：1 回</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>期間中に 5 回程度の大学及び高等専門学校との連絡会議開催を計画していたところ、令和元年度までは計画通りの実績を上げている。</p> <p>令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で計画を達成できない可能性もあるが、これまでの毎年 1 回開催してきた実績を踏まえると、コロナ禍がなければ令和 2 年度末までに計画通りの実績を上げている。</p> <p>船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートの肯定的意見は常に定量的指標</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>他の教育機関から受託する航海訓練に対し、中立性と公平性を確保するために、大学及び高等専門学校との連絡会議を計画的に実施している。学生の練習船への配乗に際しては、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき、効果的・効率的に航海訓練を実施している。船社等を対象とした視察会参加者に実施したアンケート結果では、80%以上の肯定的意見を常に得ており、業界ニーズを踏まえた訓練を実施しているといえる。また、内航海運業界のニーズを踏まえ平成 29 年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程の実習生を練習船に受け入れ、船員としての初期導入訓練を実施した。</p> <p>社船実習協議会においては、社船実習を実施している船社からの要望を受け、指導方法の資</p>

<p>技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。</p>	<p>た視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケート肯定的意見 <ul style="list-style-type: none"> H28 : 95.0% H29 : 92.7% H30 : 94.2% R1 : 90.8% <p>また、内航海運業界のニーズを踏まえ平成 29 年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程を受け入れ、練習船にて船員としての初期導入訓練等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 : 2 回 H30 : 3 回 R1 : 3 回 	<p>の 80%以上の実績となり、業界のニーズを踏まえ、訓練内容の点検を行っている。</p> <p>社船実習協議会で船社から要望のあった指導方法の資料や内航社船実習に関する講習の改善など、見直すべき事項を抽出し、改善を図っている。</p> <p>海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議し、練習船において講習を実施した。</p> <p>これらの実績から、自己評価を B 評定とする。</p>	<p>料や内航社船実習に関する講習の改善など、見直し事項を抽出し改善を図っている。また、社船実習の拡大のために社船実習（内航四級）教員を養成する研修を 3 回実施しており、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	<p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 	<p>ii) 社船実習協議会において、船社からの要望により、航海訓練における指導方法を教授する内部資料を社船実習用に再編し共有した。</p> <p>また、講義形式の指導となる事項を三級・四級ともに社船から機構練習船に移す、社船実習（内航四級）の教員に対する研修担当者のための講習の改善を図った。</p> <p>社船実習（内航四級）の教員に対する研修担当者のための講習を 3 回開催し、社船実習の拡大に努めた。(H29~)</p>
---	--	--	---	---	--	---	--	--

	iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成29年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。 	iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施した。(H29～)					
(2) 船員に対する教育	②船員に対する教育	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>アンケート結果(肯定的評価)</p> <p>H28 : 98.8%</p> <p>H29 : 95.1%</p> <p>H30 : 97.6%</p> <p>R1 : 99.0%</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>a) LNG燃料船に係る講習については、平成30年度より講習を開講した。</p> <p>b) 極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、平</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : A</p> <p>平成28年度～令和元年度のアンケート結果の平均値は97.6%となり、達成度は122%となっている。</p> <p>「LNG燃料船に係る講習」、「極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習」を開講し、加えて、STCW条約2010年マニラ改正に対応した基本訓練講習及びフロン排出抑制法(平成27年4月施行)に基づく海技者のためのフロン類取扱に係る講習を開講しており、計画を上回る実績を上げている。</p> <p>水先人教育では関係機関と連絡会等を開催し、連携を強化した。また、改善の要望を受け、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p> <p>これらのことから、自己評価をA評定とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由></p> <p>船員に対する実務教育として実施している講習の受講者に対するアンケート結果で、常に80%以上の肯定的な評価を得ている。この結果から海運業界のニーズを踏まえた講習が実施できており、実務教育課程のPDCAサイクルが適切に機能することで、肯定的な評価につながっていると思料する。</p> <p>また、技術革新に伴い、国際条約により規定される新たな技能習得や国の政策を踏まえ、平成29年度極水域航路に係る講習、基本訓練講習、フロン類取扱に係る講習、平成30年度LNG燃料船に係る講習を開講している。</p> <p>水先人教育においては、安定確保に資するため、関係機関との連絡会議を開催することで連携を強化している。また、修了試験の判定を水先教育センター運営会議に諮り、能力検証・分析を行い教育内容の充実を図っている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオに対する要望を検討し、毎年度その改善に取り組み、質の向上を図っている。これらのことを総合的に判断して、自己評価書の「A」との評価結果が妥当である。</p>	評定	A	
評定	A							

	<p>講習課程設置に取り組む。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育</p> <p>水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。 	<p>成 29 年度から講習を開講した。</p> <p>STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した基本訓練講習及びフロン排出抑制法（平成 27 年 4 月施行）に基づく海技者のためのフロン類取扱に係る講習を平成 29 年度から開講した。</p> <p>ウ 水先人教育</p> <p>水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。</p> <p>各養成課程について、共通教育修了時の修了判定、個別教育及び課程修了時の修了判定並びに修了試験による判定を、水先教育センター運営会議に諮るなど、能力検証・分析を行った。</p> <p>また、改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p>		<p><その他外部有識者からの意見></p> <p>「A」との評価に異存はないとの意見を得ている。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	外部機関からの受託研究及び共同研究の実施について、期間中 67 件程度という目標は、研究委託者の開拓及び委託者との交渉成立により実施できるものであり、あらかじめその件数を計画することが困難であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研究 (計画値)	期間中 165 件程度	期間中 80 件程度	33 件程度	33 件程度	33 件程度	33 件程度	33 件程度			予算額（千円）	336, 531	326, 302	310, 454	303, 471
研究 (実績値)			34 件	30 件	34 件	41 件				決算額（千円）	313, 576	313, 698	313, 991	356, 958
達成度			103.0%	90.9%	103.0%	124.2%				経常費用（千円）	313, 576	313, 698	313, 991	364, 890
共同研究 (計画値)	期間中 60 件程度	—	12 件程度			経常利益（千円）	209	△1, 735	1, 384	7, 863				
共同研究 (実績値)			12 件	8 件	7 件	14 件				行政サービス実施コスト（千円）	146, 339	273, 726	304, 453	464, 516
達成度			100.0%	66.7%	58.3%	116.7%				従事人員数	596	595	591	581
受託研究 (計画値)	期間中 7 件程度	—	1 件程度											
受託研究 (実績値)			2 件	2 件	2 件	4 件								
達成度			200.0%	200.0%	200.0%	400.0%								
定期刊行物 (計画値)	期間中 10 件程度	—	2 件程度											
定期刊行物 (実績値)			2 件	4 件	3 件	3 件								
達成度			100.0%	200.0%	150.0%	150.0%								
査読付き論文 発表 (計画値)	期間中 50 件程度	—	10 件程度											
査読付き論文														

発表 (実績値)			10件	4件	10件	9件								
達成度			100.0%	40.0%	100.0%	90.0%								
学会発表等 (計画値)	期間中 60件程度	年間 11件程度	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度							
学会発表等 (実績値)			34件	17件	17件	17件								
達成度			283.3%	141.7%	141.7%	141.7%								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>「機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。</p> <p>研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p>	<p>「機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p>			<p>研究の実施の評価：B</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (B3点×3項目) ÷ 3項目 = 3.0</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (B3点×3項目) ÷ 3項目 = 3.0</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	<p>評価</p>

(1) 研究活動の活性化	①研究活動の活性化	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画に基づき、165 件程度の研究を行う。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。 国際条約の改正等に対応した研究、海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>①研究活動の活性化</p> <p>ア 平成 29 年度に研究管理委員会を設置した。機構における研究は、海技大学校及び練習船で行われているが、それを研究管理委員会で一括管理している。施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制を構築した。研究担当者に取り組んでいる研究の状況の説明及び新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の定着を図った。</p> <p>イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究</p> <p>研究実績</p> <p>139 件 (H28~R1)</p> <p>H28 : 34 件</p> <p>H29 : 30 件</p> <p>H30 : 34 件</p> <p>R1 : 41 件</p> <p>「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」として、(一)STCW条約第 5 章 3 (国際ガス燃料船 : IGF コード) 講習、(二)STCW条約第 5</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 : B</p> <p>平成 29 年度に C 評価を受けたことを重大に受け止め、機構として取り組むべき研究テーマについて施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制を構築した。</p> <p>研究項目においては、国際条約の改正等に対応した研究にも取り組んでいる。</p> <p>社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ 165 件程度実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で 139 件 (達成度 84.2%) 実施している。</p> <p>令和 2 年度末までには、33 件以上の実施を予定しており、計画通りの実績を上げることが見込まれること (実施見込み 172 件 (達成度 104.2%) から、自己評価を B 評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>平成 29 年度に研究管理委員会を設置し、施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる体制とした。研究担当者に、取り組んでいる研究の進捗状況の説明や新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の定着を図った。研究項目においては、国際条約の改正等に対応した研究や社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を実施している。「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」として、</p> <p>(一)STCW 条約第 5 章 3 (国際ガス燃料船 : IGF コード) 講習</p> <p>(二)STCW 条約第 5 章 4 (極海コード) 講習</p> <p>(三)STCW 条約マニラ改正第 6 章基本訓練に係る講習</p> <p>(四)その他船員に関する国際条約若しくは国内法令により求められる教育訓練</p> <p>に平成 29 年度から取り組み、その成果をもとに、それぞれの実務講習を開講している。165 件程度の研究を行う計画であるが、令和元年度までの累計で 139 件 (達成度 84.2%)、令和 2 年度末までには、33 件以上の実施を予定していること (実施見込み 172 件 (達成度 104.2%) から、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>

			章4(極海コード)講習、 (三)STCW条約マニ ラ改正第6章基本訓練 に係る講習、(四)その他 船員に関する国際条約 若しくは国内法令によ り求められる教育訓練 に平成29年度から取り 組み、それぞれ講習を開 講した。			
(2) 共同研究・受託 研究の実施	②共同研究・受託研 究の実施	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評価と根拠>	評価	B
統合により、海技 大学校の施設及び練 習船の双方を活用し た研究が可能となる ことから、共同研究 及び受託研究の拡大 を図る。	海技大学校の施設 及び練習船を有効に 活用するとともに、 主務官庁、船員教育 機関及び他の公的研 究機関等と連携し、 共同研究・受託研究 範囲の拡大を図り、 期間中に延べ67件 程度(受託研究7件、 共同研究60件)実施 する。	・ 共同研究及び受託 研究の拡大に努め、 期間中に延べ67件程 度(受託7件、共同研 究60件)実施する。	実績(H28~R1) 共同研究：41件 受託研究：10件 共同研究 H28：12件 H29：8件 H30：7件 R1：14件 受託研究 H28：2件 H29：2件 H30：2件 R1：4件 平成29年度から研究管 理委員会による研究担 当者に、取り組んでいる研究 の状況の説明、新たな研究 テーマ、研究委託者の開拓 等、そして施設及び人員を 横断的に活用できる研究 体制の定着に取り組み、令 和元年には共同研究数を 増加させることができた。 令和元年度には、国立大 学法人東京海洋大学と「海 洋科学技術分野における	期間中に延べ67件程度(受 託研究7件、共同研究60件) 実施することを計画していた ところ、令和元年度までの累 計で51件(受託研究10件、 共同研究41件)実施し、達成 度は76.1%(受託研究 142.9%、共同研究68.3%)とな っている。 令和2年度には18件(受託 研究4件、共同研究14件)を 見込んでおり、累計で69件 (受託研究14件、共同研究55 件)となる予定である。共同 研究は指標を下回ったが、受 託研究が指標を上回った結 果、達成度は103.0%となり、 全体件数は計画どおりの成果 を上げた。受託研究について は、自己収入の確保という観 点でも重要な事業であるが、 海事関係の様々な団体等に粘 り強く働きかけたところ、目 標を上回る14件の受託研究 をすることができた。 令和元年度には、国立大学 法人東京海洋大学と「海洋科	<評価に至った理由> 共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中 に延べ67件程度(受託研究7件、共同研究60 件)の実施を計画していたところ、令和元年まで の累計で51件(受託研究10件、共同研究41件) となっている。平成29年度から研究管理委員会 による研究担当者に、取り組んでいる研究の状 況の説明、新たな研究テーマ、研究委託者の開拓 等、そして施設及び人員を横断的に活用できる 研究体制の定着に取り組み、令和元年には共同 研究数を増加させている。各年度実績からの予 想では、令和2年度には18件(受託研究4件、 共同研究14件)を見込んでおり、累計で69件 (受託研究14件、共同研究55件)となる予定 で、その場合の達成度は103.0%である。 共同研究は目標の60件を下回る55件であるが、 受託研究、共同研究を合算した全体件数は目標 を上回る件数に達している。受託研究について は、自己収入の確保という観点でも重要な事業 でもあり、海事関係の様々な団体等に粘り強く 働きかけた結果である。 令和元年度には、国立大学法人東京海洋大学 と「海洋科学技術分野における包括的連携推進 のための基本協定」を締結し、人材交流及び共同 研究に関する連携が強化されている。受託研究 や共同研究は外部機関の研究委託者等との交渉 成立が必要であることから難易度が高く、総合 的にみればほぼ目標を達成していることから、	

			包括的連携推進のための基本協定」を締結した。この協定により、人材交流及び共同研究に関する連携が強化され、さらなる海技教育の発展が期待される。	学技術分野における包括的連携推進のための基本協定」を締結し、人材交流及び共同研究に関する連携が強化された。これらを総合的に判断して自己評価をB評定とする。	自己評価書の「B」との評価が妥当である。 ＜その他外部有識者からの意見＞ 東京海洋大学との間で連携、学術分野での包括的な連携を推進する協定を締結しているが、人材交流、共同研究など積極的に推進していただきたい。	
(3) 研究成果の普及・活用 研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中10件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。 イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。 研究発表件数は、期間中50件程度の査読付き学術論文発表、60件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。	<主な定量的指標> ・ 定期刊行物を10件程度発行する。 ・ 査読付き学術論文発表50件程度 ・ 国際学会発表及び学術講演会発表を60件程度行う。	<主な業務実績> ③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用定期刊行物12件(H28~R1) H28:2件 H29:4件 H30:3件 R1:3件 イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表 査読付き学術論文発表33件(H28~R1) H28:10件 H29:4件 H30:10件 R1:9件 国際学会発表及び学術講演会85件(H28~R1) H28:34件 H29:17件 H30:17件 R1:17件	<評定と根拠> 評定:B 期間中に定期刊行物の発行を10件程度、査読付き学術論文発表を50件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を60件程度実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で、定期刊行物の発行は12件(達成度120%)、査読付き学術論文発表を33件(達成度66.0%)、国際学会発表及び学術講演会発表を85件(達成度140.0%)実施している。 査読付き学術論文発表については、令和元年度末で3件が申請中となっており、これを加えると36件(達成度72.0%)となる。 査読付き学術論文発表が指標を下回っているものの、国際学会発表及び学術講演会発表を合わせると、118件となる。これらを総合的に判断して、自己評価をB評定とする。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 令和元年度までの累計で、定期刊行物の発行を12件(達成度120%)、査読付き学術論文発表を33件(達成度66.0%)、国際学会発表及び学術講演会発表を85件(達成度140.0%)実施している。定期刊行物の発行、国際学会発表及び学術講演会については、すでに定量的指標を上回る実績を上げている。査読付き学術論文発表、国際学会発表及び学術講演会発表を合わせると、118件となり、積極的に研究成果を国内外への公表、発信に努めている。また、これら研究成果を機構自身の実習訓練、講習、教育の質の向上に活用し、反映させている。これらを総合的に勘案し、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。 ＜その他外部有識者からの意見＞ 研究について、件数を重視した定量的指標や業務実績となっているが、研究は件数のみでなく、質や世の中にどれだけ役立っているか等、中身も重要である。	

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

(令和元年) 人件費支出が予定より多かったため予算額と決算額に1.1倍以上の乖離が生じている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378,380

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度	205名 程度	205名 程度	205名 程度			予算額(千円)	206,286	203,244	192,167	207,871
研修生受入 (実績値)			259名	272名	197名	213名				決算額(千円)	191,744	200,472	201,461	205,758
達成度			126.3%	132.7%	96.1%	103.9%				経常費用(千円)	191,744	200,472	194,119	209,048
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度	95名程度	95名程度	95名程度			経常利益(千円)	128	△1,108	856	4,505
職員派遣 (実績値)			101名	98名	140名	122名				行政サービス実施コスト(千円)	168,038	160,936	146,501	408,264
達成度			106.3%	103.2%	147.4%	128.4%				従事人員数	596	595	591	581
イベント実施 (計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上							
イベント実施 (実績値)			31回	35回	33回	31回								
達成度			103.3%	116.7%	110.0%	103.3%								
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%	94.3%	96.1%								
達成度			106.8%	107.0%	104.8%	106.8%								
海事広報活動 (計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度	70回程度	70回程度	70回程度							
海事広報活動 (実績値)			100回	102回	75回	87回								
達成度			142.9%	145.7%	107.1%	124.3%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。			<p>成果の普及・活用促進の評定：B</p> <p>【細分化した項目の評定の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×2項目)÷3項目=3.3</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評定は「B」評定である。</p> <p>※算定にあたっては評定毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	<p>評定 B</p> <p>【細分化した項目の評定の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×2項目)÷3項目=3.3</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評定は「B」評定である。</p> <p>※算定にあたっては評定毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>		
(1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。	<p>①技術移転の推進</p> <p>ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。</p> <p>イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に1,025名程度の研修生を受け入れる。 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に475名程度の職員を派遣する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>①技術移転の推進</p> <p>ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から延べ941名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用を促進を図った。</p> <p>研修生受入実績 941名 (H28~R1)</p> <p>H28: 259名 H29: 272名 H30: 197名 R1: 213名</p> <p>イ 日本航海学会、日本マ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>期間中に海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等からの研修生の受け入れを1,025名程度、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として職員の派遣を475名程度実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で、研修生の受入れを941名(達成度91.8%)、職員の派遣を461名(達成度97.1%)実施している。</p> <p>特に、国際会議に出席し、審議に貢献するとともに、機構が実施した調査研究の成果について発表し、知見の活用と他国との連携を図っている。</p> <p>令和2年度については、新</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>技術移転の推進を図るため、海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から延べ941名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用を促進を図っている。</p> <p>日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、民間団体からの要請に応じ延べ406名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ55名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携及び国の提示する施策の立案にも取り組んでいる。特に、国際会議に出席し、審議に貢献するとともに、機構が実施した調査研究の成果を発表し、知見の活用と他国との連携を図っていることから、自己評価書</p>		

	<p>術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。</p> <p>ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る施策の立案に取り組む。</p>		<p>リンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、民間団体からの要請に応じ延べ 406 名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ55名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携及び国の提示する施策の立案に取り組んだ。</p> <p>職員派遣実績 461 名 (H28~R1) H28 : 101 名 H29 : 98 名 H30 : 140 名 R1 : 122 名</p> <p>ウ 国際会議等に延べ 55 名の職員を専門分野の委員として派遣し（再掲）、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策の立案に取り組み、海技教育の知見の活用を促進を図った。</p> <p>特に、平成 29 年度に国際海事機関（IMO）で開催された第 5 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR5）においては、職員が航海技術の知見を活かして GMDSS 近代化計画案にかかる審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計器に対する</p>	<p>型コロナウィルス感染症拡大防止の影響で、研修生の受入れ及び職員の派遣共に再開が見込めない状況であるが、これまでの実績（研修生受入れ年平均 235 名、職員派遣年平均 115 名）を踏まえると、コロナ禍がなければ令和 2 年度末までに計画通りの実績を上げることが見込まれたことから、自己評価を B 評定とする。</p>	<p>の「B」との評価結果が妥当である。</p> <p><その他外部有識者からの意見></p> <p>国内外の教育研究機関から研修生を受け入れ、技術移転の推進をしているということであるが、アジアを中心とした国々からの研修生を受け入れた活動は推進拡大をより進めていくよう、今後とも引き続き努力していただきたい。</p>	
--	--	--	---	---	--	--

				<p>利便性の向上に関する調査研究の成果を発表した。</p> <p>平成30年度には、国際海事機関（IMO）加盟国監査スキームの一環として、1名がツバルで監査を実施した。</p> <p>令和元年度には、国際海事機関（IMO）で開催された第101回海上安全委員会（MSC101）において1名が出席し、自動運航船実証試験のガイドライン、STCW条約ホワイトリスト見直し、乗船実習の質の確保及び機会拡大検討開始に関する審議に貢献した。</p>			
<p>(2) 人材確保の推進</p> <p>船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。</p> <p>また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。</p>	<p>② 広報活動</p> <p>ア 人材確保</p> <p>船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。</p> <p>また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に150回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生に対する割合について90%以上とする。</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に150回以上実施する。 本科及び専修科の卒業生に対する割合を90%以上とする。 <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな入学者募集の体制・仕組みについて、直ちに構築し、効果的な募集活動を行ったか。 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>② 広報活動</p> <p>ア 人材確保</p> <p>船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを130回実施した。</p> <p>イベント実施実績</p> <p>H28 : 31回 H29 : 35回 H30 : 33回 R1 : 31回</p> <p>その内、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる新たな広報活動に関する体制・仕組みを計8回実施し、延べ</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : B</p> <p>期間中に外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントの実施を150回以上、本科及び専修科の卒業生に対する割合（成業率）を90%以上とすることを計画していたところ、令和元年度までの累計で、イベントの実施については130回（達成度86.7%）、成業率は年平均95.7%（達成度106.3%）となっている。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、イベントの再開を見込めない状況であるが、これまでの実績（年平均32.5回）を踏まえると、コロナ禍がなければ令和2年度末</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>< 評価に至った理由 ></p> <p>船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のために、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを実施している。その内、各学校のオープンキャンパスに併せて練習船を寄港させる新たな形の広報活動を実施している。</p> <p>また、受験者確保のため本科校では中学校6,432校、専修科校では、高校4,089校に対して学校のPR訪問を実施している。</p> <p>本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによる精神面のサポート等により卒業生に対する割合は各年90%を上回る結果であることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>	

	上とする。		<p>436名の参加者があった。</p> <p>また、受験者確保のため本科校では中学校6,432校、専修科校では、高校4,089校に対して学校のPR訪問を実施した。</p> <p>本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによる精神面のサポート等により卒業者の入学者に対する割合は各年90%を上回る結果となった。</p> <p style="text-align: right;">成業率実績 H28 : 96.1% H29 : 96.3% H30 : 94.3% R1 : 96.1%</p>	<p>までに計画通りの実績を上げていた。(実施見込み162.5回達成度108.3%)。また成業率についてもこれまで、90%未満になったことがないことから、これらを総合的に判断し自己評価をB評価とする。</p>			
<p>(3) 海事広報活動の促進</p> <p>次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>イ 海事広報活動等の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール(練習船見学会を含む)を期間中350回程度実施する。</p> <p>b) 広報活動の展開にあたってはIT</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海事広報活動を期間中に350回程度実施する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITなど多様な手段 	<p><主要な業務実績></p> <p>イ 海事広報活動の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開等の海事広報活動を74回実施した。</p> <p>練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシップスクール等を136回実施した。</p> <p>学校では、地域住民を対象に、海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を154回実施した。</p> <p>(一般公開見学者合計延べ195,943名)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 : A</p> <p>期間中に海事広報活動を350回程度実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で、364回(達成度104.0%)実施している。</p> <p>積極的かつHPでの情報発信やSNSも組み合わせた情報発信により広報活動の促進を図り、プレゼンスを向上させた。</p> <p>また、平成30年度には、ロシアで開催されたイベントに参加し、国際親睦に貢献している。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標期間中に350回程度の海事広報活動を実施する計画のところ、令和元年度までの累計で、364回実施している。中期目標期間のうち年間70回を4年間実施すると換算した計画値280回の場合、達成度130.0%である。練習船の一般公開を国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベント等で実施し、一般公開見学者数は延べ195,943名に達している。</p> <p>練習船では、地方運輸局、海事関係団体、学校等の外部機関と連携し、小・中学生を主な対象とした海や船に親しむ体験型シップスクール等を実施。学校では、地域イベントと連携し、一般市民等を対象とした公開講座を実施し海事広報活動を促進している。統合後、新たに機構ホームページを立ち上げ、外国語変換機能を利用し、コンテンツを7ヶ国語での表示を可能とした他、SNS</p>	評価	A
評価	A						

	<p>など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p>を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。</p>	<p>海事広報活動実績 364回 (H28~R1)</p> <p>H28 : 100回 H29 : 102回 H30 : 75回 R1 : 87回</p> <p>国内では、平成29年度には、海フェスタ神戸にて一般公開の実施や帆船パレードへの参加で行事に貢献した。</p> <p>平成30年度には、新潟港開港150周年「海フェスタにいがた」に海王丸が参加した。</p> <p>令和元年度には、清水港開港120周年「海フェスタしずおか」及び四日市港開港120周年「四日市港まつり」に海王丸が参加した。</p> <p>国外においても、平成29年度には、海王丸がリッチモンド市(カナダ)に寄港し、カナダ建国150周年行事で一般公開を実施し、日加親睦に貢献した。</p> <p>平成30年度には、【ロシアにおける日本年】の行事の一環として6月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施した。</p> <p>また同年9月にはロシア・ウラジオストクで開催された帆船レガッタの関連行事である帆船パレードや一般公開等に海王</p>	<p>防止の影響で、海事広報活動の再開が見込めない状況であるが、これまでの実績(年平均91回)を踏まえると、コロナ禍がなければ令和2年度末までに計画を上回る実績を上げることが見込まれた(実施見込み455回、達成度130.0%)。</p> <p>これらのことから、自己評価をA評定とする。</p>	<p>も活用して積極的に海外への情報発信を図っている。各種メディアを利用した情報発信として、ホームページでは407件のニュースを配信している。また、「JMETS 練習船カレー」(H28年度～)、「UW手ぬぐい」及び「海技教育機構オリジナルカレンダー」(H29年度～)を発売し、海事広報活動の促進を図った。さらに、「J-CREWプロジェクト ～やっぱり海が好き～」の一環として撮影されたドラマ「マジで航海してます～Second Season～」の撮影に練習船「銀河丸」が協力した。ドラマが放映されることで、一般の方々や若者に船や船員の魅力を伝える一助を担ったことなどから、自己評価書の「A」との評価結果が妥当である。</p> <p><その他外部有識者からの意見> 「A」との評価に異存はないとの意見を得ている。</p>	
--	-------------------------------------	--------------------------------	--	---	--	--

丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長へ韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献した。

令和元年度には、海王丸が遠洋航海の際にダーウィン港（オーストラリア）に寄港し、地元の子供を対象に船内見学会を実施し、日豪親睦に貢献した。

b) 統合後の機構ホームページを立ち上げるとともに、外国語変換機能を利用してコンテンツを7ヶ国語での表示を可能とした他、SNSも活用して積極的な海外への情報発信を図った。

上記に加え、各種メディアを利用した情報発信として、ホームページでは407件のニュースを配信した。

また、300件のプレスリリースを配信し、業界紙等に641件以上の関連記事が掲載された。

さらに、海事思想普及の一環として機構が監修した「JMETS 練習船カレー」(H28年度～)、「UW手ぬぐい」及び「海技教育機構オリジナルカレンダー」(H29年度～)を発売し、海事広報活動の促進を図った。

				<p>さらに、「J-CREW プロジェクト ～やっぱり海が好き～」の一環として撮影されたドラマ「マジで航海してます～Second Season～」の主人公が仕事をする船舶に、練習船「銀河丸」が使用され、撮影に協力し、日本の若者に船や船員に関する様々な情報や魅力を伝え、日本人の外航船員の人材確保を支援した。</p> <p>c) 平成 30 年度は、西日本豪雨災害時に、航海訓練中の「青雲丸」（広島市停泊中）を被災地（広島県呉市）に派遣し、入浴施設を開放し、3 日間で合計 135 名の被災者を受け入れた。海技大学校「海技丸」は、他の予定をキャンセルして、宇品港と呉ポートピアパークの間を 1 日 1 往復し、2 日間で合計 157 名のボランティアを搬送した。</p> <p>これらの活動について、国土交通省海事局長より表彰を受けた。</p> <p>d) 令和元年度には、台風 15 号被災地（千葉県木更津市）に練習船青雲丸（東京停泊中）を派遣し、休憩所開設、入浴設備、洗濯機及び電気機器の充電のためのコンセント提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 76 名の被災者を受け入</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>れた。</p> <p>台風 19 号被災地（岩手県宮古市）において、宮古校が入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行ったが、3 日間で利用者はなかった。また、別の被災地（福島県いわき市）に練習船青雲丸（東京停泊中）を派遣し、入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 102 名の被災者を受け入れた。その支援の様子は NHK 等でも報道された。</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (1)	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 統合メリットを発揮した組織体制を確立するとともに、本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 アウトソーシングの活用を検討したか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より人事・給与システム及び会計システムの統合を行い、業務の効率化を図った。 管理部門の人員については、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、7名減らし、うち4名を新規部門に配置して業務の効率化を図った。 令和元年度より、新財務会計システムの導入及び人事給与システムの更新を行った。 令和元年度より館山校の光熱費について経費削減のた 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。</p> <p>また、これまで海技大学校に設置されていた管理サーバを本部に移したことで、本部会計課が即時に対応することができるようになった。</p> <p>その他、宮古校の給食業</p>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>本部の管理部門について、新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。</p> <p>宮古校の給食業務について、令和元年度から外部委託を開始した。また、館山校についても、給食委託業者の公募を行い、令和元年度に契約した。これらのことから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>

			<p>めに一般競争入札を行った結果、次年度より電気料の大幅な削減が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮古校の給食業務について、令和元年度から外部委託を開始し、順調に運営されている。 館山校についても、生徒により質の高い給食を提供するために給食委託業者の公募を行い、その結果、現在の業者より質の高い給食を提供できる業者と令和元年度に契約した。 本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、H29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図った。 	<p>務について外部委託を開始したことと共に、館山校の給食業務についても業者の公募を行い、競争により委託業者を選定する方針で複数の業者に声をかけ、公募を行った。その結果、現在の業者より給食内容の向上が見込まれる。</p> <p>本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、H29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (2)	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		158, 687	146, 730	142, 328	138, 060	135, 169		
一般管理費（実績値）（千円）			146, 730	142, 328	138, 060	135, 169		
達成度			100%	100%	100%	100%		
業務経費（年度計画値）（千円）		537, 503	532, 127	493, 776	488, 835	488, 412		
業務経費（実績値）（千円）			532, 127	493, 776	488, 835	488, 412		
達成度			100%	100%	100%	100%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必	<主な定量的指標> 一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。 中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。	<主要な業務実績> 統合前の2法人でそれぞれ予算計上していた顧問弁護士料、会計士料等について、組織統合時に伴い削減した。 ① 一般管理費 一般管理費（人件費、公租公課等の所要計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、令和元	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから自己評価をB評価とする。	評価	B	<評価に至った理由> 一般管理費について、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、計画通り抑制を続けている。 業務経費について、光熱水費の抑制や契約条件の見直しといった入札の適正化等により抑制を続けていることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。

<p>費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制することとする。</p>	<p>要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。</p>		<p>年度まで計画通り、抑制を続けており、令和2年度についても、計画に従い抑制を行うことで6%程度の抑制を達成する見込み。</p> <p>② 業務経費</p> <p>業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について光熱水費の抑制や契約条件の見直しといった入札の適正化等により、令和元年度まで計画通り、抑制を続けており、令和2年度についても、計画に従い抑制を行うことで2%程度の抑制を達成する見込み。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (3)	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき毎年策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>「調達等合理化計画」を策定の上、ホームページにおいて公開し機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。</p> <p>また、各年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上、ホームページで公開し今後の業務への指針とした。重点的に取り組む分野として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約 <p>については、平成28年度において「海技大賃貸住宅契約」を公募で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性確保及びコスト削減の取組 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績を上げていることから自己評価をB評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>「調達等合理化計画」を策定の上ホームページで公開し、機構内外への周知を図る等の取組を実施した。また、各年度における調達等合理化計画の進捗状況の自己評価を行い、国土交通大臣へ報告を行った上で、ホームページに公開し、業務への指針としている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>	

<p>長通知) に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>長通知) に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>については、令和元年度において、2件（墜落制止用器具の購入及び船内自動電話交換機の更新業務）の入札案件について、当該商品の取扱事業者をインターネット等で幅広く情報収集し、新規事業者の開拓に務め、新規事業者が参入した結果、従前と比べて約1,200万円のコスト削減となった。</p> <p>・ガバナンスの徹底</p> <p>については、平成29年度から随意契約に関する内部統制を確立し、契約審査委員会による点検を受けることとした。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (4)	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380
		ユー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8	102.5	99.9		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> 給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正による地域手当、国家公務員給与法の改正に準拠した俸給表、通勤手当及び勤勉手当等について給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 また、国家公務員退職手当法の改正に準拠した退職手当の支給水準の引下げについて、職員退職支給規程及び役員退職手当支給規程の一部改正を行った。 その内容についてはホームページにて「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。	<評定と根拠> 評定：B 役職員の給与及び退職金の支給率等については、国家公務員給与法及び国家公務員退職手当法の改正に準拠した給与規程等の一部改正を行っている。 なお、ラスパイレス指数が100を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の受給率が高くなっていることが原因である。 計画通りの実績を上げていることから自己評価をB評定とする。	評定	B	<評定に至った理由> 役職員の給与及び退職金の支給率等については、国家公務員給与法及び国家公務員退職手当法の改正に準拠した給与規程等の一部改正を行っており、計画通りの実績を上げていることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。 用途に的確に対応した情報の電子化に取り組むと共にその定着を図ったか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>情報の電子化について、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの統合及び再構築による各学校等の情報共有を図った。 業務パソコンリモートメンテナンス用システムの運用を開始した。 セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムを確立し、会議のみならず、講習や研究発表会、内部研修においても活用することで業務の効率化を図った。 廃止となった旧海員学校等 4 校（粟島校、宮崎校、児島校、大阪校）の学籍簿 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>ホームページの統合及び再構築により、各学校等の情報共有を行っている。計画通りの実績を上げていくことから自己評価を B 評定とする。</p>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>ホームページの統合及び再構築により、各学校等の情報共有を行い、計画通りの実績を上げていることから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>

				<p>をPDFファイル化し保存した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。 			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III- (1)	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」(平成 27 年 6 月 30 日)を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。</p>	<p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>② 入学検定料、入学料等の徴収</p> <p>海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収を開始することとし、引き上げについては平成 32 年</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 専修科及び海上技術コースの授業料の段階的な引き上げを行う。 本科、専修科の入学料の徴収を開始すると共に、引き上げについても検討する。 航海訓練について適正でない受益者負担のあり方について検討する。 海技大学が行う船舶運航実務課程については実施する講習を精査し、継続する講習については、講習料の引き上げ 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>平成 28 年度から、専修科の授業料を月額 13,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 32,500 円に引き上げた。</p> <p>海技士コース(三級海技士～五級海技士)の授業料について、海上技術コースの授業料を基準に、令和 2 年以降の入学生から適用できるよう、段階的な引上げを行うため、会計規程の変更を行った。</p> <p>② 入学検定料、入学料等の徴収</p> <p>平成 29 年度から、海上技術学校、海上技術短期大学の入</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>専修科・海上技術コースの授業料の引き上げ、海上技術学校及び海上技術短期大学の入学料及び寄宿料の徴収は計画どおり実施している。</p> <p>平成 29 年度から開講した STCW 条約第 6 章基本訓練講習では、受講者確保のため団体料金を設定し、団体申込みによる講習の実施を可能とした。</p> <p>その他の自己収入の確保の取組として、練習船教育支援募金の創設、帆船寄港要請負担金の徴収、OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募るため、寄付</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>専修科・海上技術コースの授業料の引き上げ、海上技術学校及び海上技術短期大学の入学料及び寄宿料の徴収を計画どおり実施している。また、平成 29 年度から開講した STCW 条約第 6 章基本訓練講習では、受講者確保のため団体料金を設定し、団体申込みによる講習の実施を可能とした。</p> <p>その他の自己収入の確保の取組として、練習船教育支援募金の創設、帆船寄港要請負担金の徴収、OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募るため、寄付</p>	

<p>商船系大学、高専及び海運会社を始めとする受益者の負担のあり方については、平成30年度までに平成31年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>度までに検討する。</p> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収</p> <p>航海訓練について、平成30年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p>	<p>等により、受講者に対し適正な受益者負担を求める</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り授業料の引き上げを行ったか。また、入学料を徴収開始及び引き上げを検討したか。 	<p>学検定料について、徴収を開始した。</p> <p>また、入学料について、本科5,650円、専修科10,000円の徴収を開始し、専修科の入学料については、平成31年度入学生から20,000円へ引き上げた。</p> <p>また、平成29年度から、寄宿料について、本科、専修科で月額800円の徴収を開始した。</p> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収</p> <p>乗船実習訓練負担金を月額310,000円から</p> <p>平成28年度に334,000円 平成29年度に358,000円 平成30年度に381,000円 令和元年度に430,000円に引き上げた。</p>	<p>金制度の見直しを行い、募集特定寄付金の募集などの取り組みを実施している。</p> <p>計画通りの実績を上げているため、自己評価をB評価とする。</p>	<p>④ 講習における適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。</p>	<p>④ 講習における適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、各年度平均10%引き上げを実施した。また、令和3年度以降の受講者を対象に、講習にかかる物件費及び人件費相当額を基準に授業料の段階的な引き上げを検討した。</p> <p>⑤ その他の自己収入の確保の取り組み</p> <p>練習船教育の充実と理解の促進を目的として練習船教育支援募金を創設した。募金計画</p>
---	--	--	--	---	---	--

			<p>に基づき日本丸のセイルの購入を目的とし、募金活動を実施し、目標額を達成した。</p> <p>帆船寄港要請負担金の徴収を平成 30 年 7 月より開始した。</p> <p>OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募るため、寄付金制度の見直しを行い、寄付金の募集を開始した。</p> <p>平成 31 年 4 月から練習船実習生から実習生厚生費として月額 2,000 円の徴収を開始した。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III-(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378,380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> 保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> 利用度の低下が見られた乗船事務室（土地・建物）、交通艇しんとく（船舶）、浮棧橋（構築物）については、今後も引き続き利用する見込みがないことから、国庫納付申請を行うために必要な措置を進めた。 このほかの保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから自己評価をB評定とする。	評定	B	<評定に至った理由> 計画通りの実績を上げていることから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III- (3)	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから自己評価を B 評定とする。	評定	B	<評定に至った理由> 計画通りの実績を上げていることから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (4)	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378,380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	別紙のとおり	<評価の視点> 中期計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	<主要な業務実績> 別紙のとおり	<評定と根拠> 評定：B 平成 29 年度の収入減少は、乗船実習訓練負担金収入が年度当初に計画されていた積算人数が年度途中において変更されたことによる減少で予見しがたい要因であったものの、それ以外は概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。	評定	B	<評定に至った理由> 平成 29 年度当初に計画されていた積算人数が年度途中で変更されたことによる乗船実習訓練負担金収入の減少があったが、予見しがたい要因であった。それ以外は概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (5)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成 28 年度から令和元年度は該当なし		評価	—	
					平成 28 年度から令和元年度において該当がない。 *評価の対象とならない。		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (6)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378,380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	該当なし	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成 28 年度から令和元年度 は該当なし		評価	-		
					平成 28 年度から令和元年度において該当がない。 *評価の対象とならない。			

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (7)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380
		ユー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>① 施設・設備、訓練機材等の整備 ② 安全管理及び研究調査の推進 ③ 燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成28年度から令和元年度は該当なし		<p>評価</p> <p>平成28年度から令和元年度において該当がない。 *評価の対象とならない。</p>		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (1)	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>① 海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備</p>	<p><主な定量的指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>機構の目的を確実に達成するため、耐震工事が必要な各学校の校舎、施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図っている。その整備計画に基づいて、下記のとおり整備を進めている。</p> <p>以下の工事を完了した。</p> <p>① 耐震工事</p> <p>海技大学西寮 (H29)</p> <p>口之津校生徒寮 (H29)</p> <p>唐津校校舎 (H29)</p> <p>海技大学東寮 (R1)</p> <p>また、波方校の耐震工事については令和元年度補正予算に計上され、令和2年度に工事を実施する予定。海技大学西教室等耐震改修工事</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績を上げていることから自己評価をB評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>	

		<p>学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円） ・総額 3,141</p> <p>財源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金</p> <p>② 校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>		<p>及び波方海上技術短期大学 校学生寮耐震工事については、令和2年度に契約手続きを行う。</p> <p>② 学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、課程毎の必要性及び船体規模について、検討する。</p>			
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (2)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上	60名以上	60名以上	60名以上		
人事交流 (実績値)			64名	66名	76名	71名		
達成度			106.7%	110.0%	126.7%	118.3%		
職員研修 (計画値)	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上	190名以上	190名以上	190名以上		
職員研修 (実績値)			327名	427名	556名	454名		
達成度			172.1%	224.7%	292.6%	238.9%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。 また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ① 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。 ② 職員の資質・能力の維持及び向上	<主な定量的指標> ・ 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。 ・ 期間中に延べ950名以上の職員に対して研修を実施する。	<主要な業務実績> ① 船員教育機関1名、海運会社87名及び海事関連行政機関等189名、計277名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。(H28~R1) 人事交流実績 277名 (H28~R1) H28 : 64名 H29 : 66名 H30 : 76名 R1 : 71名	<評価と根拠> 評価 : B 期間中に船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等との人事交流を300名以上、職員に対する研修を950名以上に対して実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で、人事交流を277名(達成度92.3%)、職員研修を1,764名(達成度185.7%)に対し実施している。令和2年度については、新	評価 : B <評価に至った理由> 期間中に船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等との人事交流を300名以上、職員に対する研修を950名以上に対して実施することを計画していたところ、令和元年度までの累計で、人事交流を277名(達成度92.3%)、職員研修を1,764名(達成度185.7%)に対し実施していることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。		

		<p>を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ950名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。</p>		<p>② 外部委託研修 298 名、内部研修 1,466 名、計 1,764 名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。</p> <p>職員研修実績 1,764 名 (H28~R1)</p> <p>H28 : 327 名 H29 : 427 名 H30 : 556 名 R1 : 454 名</p>	<p>型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、人事交流及び職員研修の計画的な実施が見込めない状況であるが、これまでの人事交流の実績(年平均 69.3 名)、職員研修の実績(年平均 441 名)を踏まえると、コロナ禍がなければ令和 2 年度末までに計画を上回る実績を上げることが見込まれる(人事交流実施見込み 346.3 名 達成度 115.4% 職員研修見込み 2,205 名 達成度 125.0%) ことから、自己評価を B 評定とする。</p>		
--	--	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (3)	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> 積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 前中期目標期間からの繰越額は、41,029,466円となっている。 令和元年度までに40,502,993円を有形固定資産の減価償却費、たな卸資産に係る取崩し、前払保険料等として充当した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げている。	評価	B	<評価に至った理由> 計画通りの実績を上げていることから自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (4)	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重大事故発生件数					1			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。 また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開	<評価の視点> ・ 内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・ 内部通報制度の環境整備を行ったか。 ・ コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・ 業務運営におけるリスクを適切に管理したか。	<主要な業務実績> ① 内部統制に関する委員会を開催し、以下の取組を行った。 ・ 基本理念等の策定及び内部通報制度の環境整備を行った。 ・ ハラスメント及び飲酒運転撲滅宣言を行った。 ・ 外部通報窓口を設置した。 ・ 個人情報保護に関して厳格な取扱いが必要なため、全職員に対し知識の向上を目的としたe-learningによる研修を実施するとともに、情報漏洩対策として情報の格付け基準の細分化を行った。 ・ 情報セキュリティの周知徹底を実施した。	<評定と根拠> 評定：C 内部統制に関する委員会を開催し、業務の実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行っている。 職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるために個人情報保護やハラスメント防止に関する研修等を実施している。 リスクマネジメント委員会を開催し、業務運営における優先的リスクを選定し、各担当部署では対応を計画し実施するなどの取組を行っている。 平成27年度決算検査報告において、会計検査院からパーソナルコンピュータに付加されたLL機能が、全く使用されておらず、所期の目的が不達成との指摘を受けている。その後、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止を図っている。	評定	C	<評定に至った理由> 内部統制に関する委員会を開催し、業務の実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行っている。また、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるために個人情報保護やハラスメント防止に関する研修等も実施している。 リスクマネジメント委員会を開催し、業務運営における優先的リスクを選定し、各担当部署では対応を計画し実施するなどの取組を行っている。 平成27年度決算検査報告において、会計検査院からパーソナルコンピュータに付加されたLL機能が、全く使用されておらず、所期の目的が不達成との指摘を受けている。その後、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止を図っている。

	<p>催する。</p> <p>① コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスマニュアルを活用した。 ・ 公益通報の実績報告は1件であった。 ・ 内部統制研修を役員及び管理職（練習船除く）を対象に実施した。 ・ 理事長と職員（階層別）との懇談会の開催及び検討事項への対応を行った。 <p>② リスクマネジメント委員会を開催し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント規程改正 ・ 業務運営における優先対応 ・ リスクの選定及び担当部署を決定 ・ リスクの分析及び評価、対応計画の実施 ・ 過去に実施した「リスクの洗い出し」優先対応リスク対応計画の進捗状況について確認 ・ 新安否確認システム導入 ・ BCPの一部改正 <p>③ 平成27年度会計実地検査において、平成26年4月に海上技術学校・海上技術短期大学校に導入したLL機能付き情報技術用パソコンのLL装置（語学練習装置）が全く活用されていないと不当事項として指摘された。調査の結果、LL機能を使用して語学練習を効率的かつ効果的に実施するという認識が欠けて</p>	<p>ピュータに付加されたLL機能が、全く使用されておらず、所期の目的が不達成との指摘を受けている。その指摘を受けて、学校教員対象に、LL機能に関する研修を実施し、平成28年度は、LL機能を活用し、指摘事案を解消している。その後、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止が図られている。</p> <p>青雲丸事案に関する第三者委員会の報告書を踏まえた再発防止策を策定するとともに、ホームページ上で公表し、再発防止に取り組んでいるが、実習生の自殺未遂、自死、失踪事案が短期間に集中して発生し、報道等で大きく取り上げられ、国民に不安・不信感を与えたことを真摯に受け止める。</p> <p>座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により年度内の重大事故発生件数0件を目指していたが、練習船「青雲丸」で発生した一連の事案、練習船「日本丸」実習生の転落事故の発生、さらには「唐津校」で発生した教員の不適切事案を踏まえ、自己評価をC評価とする。</p>	<p>平成29年度青雲丸で実習生の自殺未遂、自死、失踪事案、平成30年度練習船日本丸で実習生の転落事故の発生、さらに令和元年度唐津校教員が大麻取締法違反で逮捕されるという不適切事案が発生した。それぞれの事案について、委員会を組織し報告や提言を受け、再発防止策を策定し対応を講じていることを踏まえ、自己評価書の「C」との評価結果が妥当である。</p> <p><業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>新たに構築した安全衛生管理体制の下で、コンプライアンスの一層の推進を図るほか、各第三者委員会の検証、検討を踏まえた再発防止策を速やかに確実に実施する。</p> <p><その他外部有識者からの意見></p> <p>平成29、30、令和元年度と「C」評価が続いている。令和元年度の唐津校教員による不適切事案を受け、内部統制の充実・強化が図られていないと言えることから「C」との評価結果が妥当である。</p>	
--	---	--	---	--	---	--

				<p>いたこと、教員に対するLL機能の導入目的の周知が十分でなかったことが原因と判明したため、海上技術学校・海上技術短期大学の教員を対象として、導入目的等の周知徹底に加え、取扱及び教授法の技能を向上させる研修を実施した。また、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止に努めた。平成28年度は、学習指導の改善により語学授業においてLL機能の利活用が行われ、指摘された事案は解消されている。</p> <p>④ 平成29年7月に練習船青雲丸で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自死、失踪）に対し、以下の対応を行った。</p> <p>事案発生後に、青雲丸実習生を対象に個別面談及び抑うつ調査、専門家のカウンセリングを実施。海技大学校の教員を一時青雲丸に臨時乗船させ、海技大学校の学生のケアを実施。船内の見回り体制の強化、指導教官に対し、機構本部幹部及び船長等が聞き取り調査を実施した。事案に対し、背景等調査及び改善策の提言を仰ぐため「青雲丸事案に関する第三者委員会」を平成29年9月27日に設置した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>第三者委員会では、委員による現場視察、事案発生時期に乗船していた実習生、練習船教官その他の乗組員に対するアンケート調査を実施した。実習生・保護者(事案当事者実習生及びその保護者、当事者と同室または同班の実習生)及び事案発生時期に乗船していた実習生、練習船教官その他の乗組員から委員が直接ヒアリングを実施した。また、委員会を5回開催し、平成30年3月14日に報告書の提出を受けた。</p> <p>当該報告書を踏まえた再発防止策を策定し、「第三者委員会報告書を踏まえた(独)海技教育機構としての対応について」をホームページで公表した。</p> <p>第三者委員会報告書を踏まえた以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 実習環境・実習内容の改善 (2) 実習生のケア (3) 教官の資質および教育・研修の改善等 (4) 海技教育機構本部の実習に関する関与への改善等 (5) 海技大学校等の実習内容に関する要望・協議等 <p>「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>員会」を開催し、その報告を踏まえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>(1) 学校教員による練習船への訪船指導を計12回実施した。</p> <p>(2) 本科、専修科を対象とした乗船実習事前説明を実施した。</p> <p>⑤ 平成30年4月2日、練習船「日本丸」において登しよう訓練に参加していた実習生が甲板上の高さ約11mの位置から甲板に転落し、死亡するという事故が発生した。</p> <p>機構は調査委員会を組成し、乗組員および実習生からの事情聴取、事故現場の確認を通じて当該事故に関する事実関係を確認するとともに、機構として対策を取りまとめた。同様の事故を二度と起こさないための安全対策の検討について、機構内部役職員の知見を活かしつつ、客観性を持たせた形で進めるため、外部有識者を含む事故再発防止検討委員会を開催し、報告書を取りまとめ、必要な対策について提言を受けた。</p> <p>また、国土交通省運輸安全委員会の事故に係る船舶事故調査報告書が公表され、再発防止策について指摘をいただいた。</p> <p>「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言</p>		
--	--	--	---	--	--

				<p>を踏まえ、事故の再発防止に適切に取り組むため、</p> <p>「帆走訓練のあり方およびその再開に向けた検討調査部会」を16回、「帆走訓練再開連絡協議会」を7回、「帆走訓練安全対策検証委員会」を2回それぞれ実施した。</p> <p>これら検証・検討を経て、帆走訓練再開に向けた再発防止対策を講じ、且つ、そのための諸準備を整えた。これら対策・準備状況に対して、検証委員会による審議・承認を得たことから、帆走訓練は、令和2年1月練習帆船海王丸に乗船する実習生に対する登しよう訓練から再開した。</p> <p>⑥ 安全衛生管理体制の見直しを行った。</p> <p>「独立行政法人海技教育機構安全衛生規程」を制定し、学校及び練習船において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、理事長直轄で「安全衛生対策推進委員会」を設置し、発生した事象に関する不適合等報告、是正措置等に対する監視活動及び安全の確保・徹底に関する対策等について、審議する体制を構築するとともに、組織全体の安全衛生を統括する「安全衛生推進統括責任者」を設置した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>⑦ 令和2年3月5日唐津校において、教員が大麻取締法違反で逮捕されるという不適切事案が発生した。機構は直ちに関係者からの事情聴取を行い、事実関係を確認するとともに、機構として対策を取りまとめた。</p> <p>再発防止に向けて、可能なものについては直ちに着手するとともに、機構内に外部有識者等を加えた「再発防止対策検討・検証委員会」を設置し、所要の取りまとめを行い、速やかに実行に移すことにより、再発防止に全力を尽くすこととした。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (5)	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の機能の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> ・ 本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、H29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図った。 ・ 監査計画に基づき、独立行政法人通則法の改正による内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、監事による監査を実施した。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評定と根拠> 評定：B 本部監査室において、統合当初は監査を担当する職員が固定されていなかったため、H29年度より総務課員を監査室兼務とすることで、監事と連携した監査業務の体制強化を図った。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所に質問状を送付し、監査の効率を図っている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。	評定	C	<評定に至った理由> 内部統制の充実・強化の項目については、平成29、30、令和元年度の3年間、「C」評価であった。また令和元年度の唐津校教員の不祥事については、不祥事につながる可能性のある兆候が多々あったにも関わらず、内部監査でこれらをチェックできない状況であった。唐津校事案の発生は、内部監査が適切になされていなかったことが原因の一つと考えられ、更なるガバナンス強化が必要であることから「C」との評価結果が妥当である。 <業務運営上の課題及び改善方策> 令和元年度の唐津校教員の不祥事については、不祥事につながる可能性のある兆候が今までも多々あったにも関わらず、内部監査でこれらをチェックできない状況であった。監事監査や内部監査で兆候を見つけ出せるような質問項目を用意するなど、監査業務の見直

					<p>しや職員がきちんと対応する仕組みを作る必要がある。職員一人一人のコンプライアンス推進を図るほか、各第三者委員会の検証、検討を踏まえ、再発防止策を速やかに確実に実施する必要がある。</p> <p><その他外部有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス上の事案が発生したら改善していくのがガバナンスである。そのような意識、努力があまりなされてきていない。 ・唐津校教員による不適切事案を受け、適切な内部監査の実施、監事機能の更なる強化が必要であるため、「C」との評価結果が妥当である。 	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV- (6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビューシート 事業番号 378, 380

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、機構独自に情報の格付区分を細分化し、より適切な情報セキュリティ対策の運用を開始し、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して、情報セキュリティ教育、情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応訓練を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。本部担当職員をNISC開催の各種勉強会等に参加させた。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>情報セキュリティ対策委員会を実施し、情報セキュリティ対策推進計画作成し、計画に基づく情報セキュリティ教育では、本部担当職員がNISC開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、教材を作成し、教育を実施している。また、この勉強会等に参加したことで、情報セキュリティ内部監査の円滑な実施、情報システム担当部門における情報セキュリティインシデント対応のための技術的および人的スキルの向上へとつながった。</p> <p>インターネット分離化工事は、陸上部門に新たに構</p>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>情報セキュリティ対策委員会を開催し、情報セキュリティ対策推進計画を作成している。計画に基づいた情報セキュリティ教育では、本部担当職員がNISC開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、作成した教材を用い教育を実施している。</p> <p>インターネット分離化工事は、陸上部門、練習船ともに完了し、機構内の情報セキュリティ対策を推進していることから、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。</p>	

				<p>令和元年度には、情報化推進委員会及び情報セキュリティ対策委員会を開催し、情報セキュリティ対策推進計画及び情報セキュリティマネジメント監査報告書を踏まえた改善計画を決定した。</p> <p>平成 29 年 9 月からセキュリティ強化の取組として、全ての職員の PC の内部ネットワークとインターネットの利用を切り離す分離化工事を開始した。令和元年 12 月には、本部、海大及び学校といった陸上部門の PC に、新たに構築した分離化のためのソフトを導入する工事を終えた。練習船については、平成 29 年度の段階で物理的に回線を分けることで分離化を実現していたが、陸上と同じようにソフトの導入による分離化を試みたところ通信環境が影響し、正しく動作しないことが判明したため、陸上部門との共通のソフトでの分離化は見送った。結果として、インターネット分離化工事は完了したが、練習船についても陸上部門と同等の使用環境となるよう引き続き検討することとした。</p>	<p>築したソフトを導入し、本格運用が可能な状態となり工事を完了した。練習船については、陸上部門に導入したソフトが、通信環境の影響を受け、正しく動作しないことが判明したため導入を見送ることとなった。練習船のインターネット分離化自体は完了しており、概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)